

「新型コロナウイルス感染対策のポイント」

兵庫県立芸術文化センターの令和5年5月8日以降の感染予防対策について、当面の間、下記のとおり実施する。

1 基本的な感染対策の考え方

今後も、飛沫・エアロゾル対策を中心とした感染対策は一定必要との認識のもと、以下の対応を行う。

(1) マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。ただし、高齢者等重症化リスクの高い者（以下、「ハイリスク者」という。）への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨する。

(2) 換気管理と人と人との距離の確保

流行期において、ハイリスク者は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）。

(3) 手洗い等の手指衛生

基本的感染対策として引き続き有効。

2 具体的な対応

(1) お客様の感染防止

- ・発熱や体調不良時には来館や来場を控えていただくよう周知する。
- ・施設内でのマスク着脱は個人の判断に委ねるが、混雑時や継続的な発声を伴う公演など、必要に応じて着用していただくよう周知する。
- ・施設内での咳エチケットや手洗いの励行を推奨する。
- ・空調設備の定期的な点検を行い、適切な換気を実施する。
- ・貸館施設や会議室等での定員を遵守し、混雑をさけるよう周知する。

(2) 施設職員・スタッフの感染防止

- ・施設職員・スタッフは、日々の体調管理及び手指消毒などを行い、適切な感染対策を実施する。
- ・近接・対面での窓口対応や接客時など、必要に応じてマスクを着用する。

- ・楽屋等においても適切な換気に留意する。
- ・仕込み・撤去や入退場・休憩において余裕あるスケジュールを設定する。
- ・職場での取組としてのテレワークやオンラインミーティングについては、各部署で判断の上、適宜実施する。

(3) P A C 楽団員、来演する出演者・スタッフの感染防止

- ・基本的には施設職員・スタッフに準じた感染防止対策を要請しつつ、公演の態様に応じて公演毎に所要の対応を行う。
- ・発熱等の体調不良者は公演主催者の適切な判断を踏まえて出演の可否を決定する。

3 感染時や濃厚接触の際の対応

- ・感染が疑われる場合、公演実施に係る判断を速やかに行う必要がある場合は、センター保管の検査キットを活用して P C R 検査または抗原検査を実施する。
- ・感染が判明した場合、個人の判断が基本となるが、発症後 5 日を経過し、かつ、症状軽快から 24 時間経過するまでの間は外出を控えることを推奨する。その後も 10 日間が経過するまでは、ハイリスク者との接触は控えるとともに、マスクの着用を推奨する。
- ・家族、同居者が感染した場合、可能であれば部屋を分け、感染した家族の世話はできるだけ限られた者で行う。その上で、外出する場合は、感染者の発症日を 0 日として、特に 5 日間は自身の体調に注意し、その間は基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用やハイリスク者と接触を控えるなどの配慮を行う。

なお、以上の取り組みは、5月8日以降当面の感染対策のポイントを示したものであり、今後も社会情勢や感染状況等を踏まえ、必要に応じて更新していく。